

令和7年度 松江市除雪機械運転資格取得支援補助金

目的

市内の道路等で除雪における除雪機械のオペレーターとなる人材を育成し、冬期でも安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的に、除雪機械の運転資格の取得に係る費用の一部を支援します。

制度の概要

- (1) 対象者：市内の道路等の除雪業務を行う市内事業者
- (2) 対象経費：以下の資格取得に要する教習料、講習料、学科試験料、実技試験料及び運転免許受験料を合算した額
 - ・ 大型自動車免許
 - ・ 大型特殊自動車免許
 - ・ 車両系建設機械運転技能講習
- (3) 資格を取得する際の条件：60歳未満であること（交付申請日時点）
- (4) 補助率：2/3（限度額は1人につき20万円以内）
- (5) その他：**県へ申請された取得予定者は市へは申請できません**

令和7年度の事業内容

受付期間：令和7年6月2日（月）～令和7年12月10日（水）

※ **教習等の受講前に交付申請手続きが必要です。**

募集人員：約20名

※ 予算に限りがあるため、期間内でも申請受付を終了する場合がありますので、申請を希望される方は早めに申請をお願いします。

資格を取得したことを報告する期限：事業完了日から起算して30日以内又は、令和7年12月26日（金）まで

提出先・事前相談先

〒690-8540

松江市末次町86番地
松江市都市整備部道路課

管理第一係 TEL 0852-55-5364
管理第二係 55-5365
FAX 0852-55-5538
Mail : douro04@city.matsue.lg.jp

